

◆社会科副読本「くらしとごみ」の発行

主に小学校4年生を対象とした学習教材として、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から製作し、市内の小学校等で活用しています。

※令和5年度からGIGAスクール構想に伴い電子版に変更

【令和4年度実績】	発行部数		
	「くらしとごみ」	126校	14,000部
	「指導用手引」	126校	650部



社会科副読本「くらしとごみ」

◆出前ごみスクール、ふれあい出張講座の実施

生活環境事業所職員が、資源物やごみの適正排出や3R等について説明を行う出前講座として、主に小学生を対象とした「出前ごみスクール」と、町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を開催しています。

【令和4年度実績】	「出前ごみスクール」	167回
	「ふれあい出張講座」	95回



出前ごみスクール

◆3R推進講演会の開催

3Rの推進に向けた意識啓発及び学習機会場の場として、市民・廃棄物減量指導員・事業者等を対象とした「3R推進講演会」を毎年開催しています。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより、「食品ロス」をテーマに開催しました。



ふれあい出張講座

◆生ごみリサイクル講習会の開催

家庭から排出される生ごみの発生抑制や減量・リサイクルを推進するため、家庭でできる生ごみリサイクルの手法や、できた生成物の効用などについての講習会を区役所等で開催しています。

【令和4年度実績】	2回
-----------	----



地球に優しいエコ・クッキング講座

◆地球に優しいエコ・クッキング講座の開催

環境に配慮した食生活の大切さを知り、無駄のない食材や水の使い方等を学ぶ講座を、主に学校PTAを対象に、東京ガスネットワーク株式会社川崎支店と協働して開催しています。

【令和4年度実績】	3回
-----------	----

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講義のみ実施

まちの美化推進

◆散乱防止重点区域の指定

「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」の対象は市内全域ですが、特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定して指導員によるパトロールを実施しています。

【散乱防止重点区域】 川崎駅周辺、新川崎・鹿島田駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺

◆ポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施

「ポイ捨て禁止条例」に基づく地域の環境美化の推進を図ることを目的として、市政だよりや市ホームページへの掲載、ポスターの掲示など各種広報媒体を利用した広報活動を展開するとともに、毎月、主要駅周辺地域において路上喫煙の防止と併せた統一キャンペーン活動を行うなど、美化意識向上のための普及啓発活動を実施しています。

【令和4年度実績】	83回
-----------	-----



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン

◆不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄は廃家電製品をはじめ多様化しています。今後も不法投棄の未然防止対策を実施します。

- 廃棄物不法投棄・監視指導員の設置
- 市内全域の不法投棄物の撤去及び再発防止
- 川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会との連携
- 廃棄物不法投棄監視カメラ等による監視の継続実施、巡回パトロールの実施
- 市内法人及び個人タクシー事業者による不法投棄に関する情報提供の協力要請 等